

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,900	2,079
売掛金	※ 52,842	※ 54,597
開発等未収収益	15,662	19,099
有価証券	79,661	81,078
商品	146	112
仕掛品	11	10
前払費用	1,916	2,155
繰延税金資産	6,244	6,504
その他	652	1,015
貸倒引当金	△68	△73
流動資産合計	167,970	166,580
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	65,807	68,072
減価償却累計額	△32,782	△36,208
建物（純額）	33,025	31,864
構築物		
	1,151	1,166
減価償却累計額	△816	△845
構築物（純額）	335	321
機械及び装置		
	27,247	30,311
減価償却累計額	△22,639	△24,312
機械及び装置（純額）	4,608	5,999
工具、器具及び備品		
	21,672	21,923
減価償却累計額	△15,839	△16,314
工具、器具及び備品（純額）	5,832	5,609
土地		
	10,517	11,794
リース資産		
	249	249
減価償却累計額	△60	△139
リース資産（純額）	188	109
建設仮勘定		
	—	7,788
有形固定資産合計	54,508	63,487
無形固定資産		
ソフトウェア	51,798	44,570
ソフトウェア仮勘定	3,950	11,439
その他	476	660
無形固定資産合計	56,225	56,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	43,878	61,012
関係会社株式	10,244	10,997
長期貸付金	7,706	7,820
従業員に対する長期貸付金	112	86
リース投資資産	309	440
差入保証金	10,767	10,786
繰延税金資産	18,932	15,319
その他	2,955	3,060
貸倒引当金	△71	△28
投資その他の資産合計	94,833	109,496
固定資産合計	205,568	229,654
資産合計	373,539	396,234
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,913	22,369
1年内返済予定の長期借入金	2,607	2,531
リース債務	186	189
未払金	8,162	5,345
未払費用	3,912	5,937
未払法人税等	8,464	9,189
未払消費税等	1,232	961
前受金	5,218	4,639
関係会社預り金	14,041	7,705
賞与引当金	11,100	11,900
資産除去債務	—	7
その他	1,597	1,663
流動負債合計	79,436	72,440
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
長期借入金	9,176	6,677
リース債務	322	407
退職給付引当金	20,147	16,645
資産除去債務	416	515
受入保証金	630	690
固定負債合計	80,690	74,932
負債合計	160,127	147,373

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14,800	14,800
その他資本剰余金	193	—
資本剰余金合計	14,993	14,800
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	358	465
別途積立金	217,070	238,070
繰越利益剰余金	26,529	35,883
利益剰余金合計	244,528	274,989
自己株式	△72,285	△68,841
株主資本合計	205,837	239,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,257	7,892
評価・換算差額等合計	6,257	7,892
新株予約権	1,317	1,420
純資産合計	213,412	248,861
負債純資産合計	373,539	396,234

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
総合情報サービス	304,268	312,431
商品売上高	8,076	7,857
売上高合計	312,345	320,289
売上原価		
総合情報サービス	218,046	219,685
商品売上原価	7,011	6,918
売上原価合計	225,058	226,604
売上総利益	87,287	93,685
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	—	3
広告宣伝費	517	523
交際費	539	541
役員報酬	780	737
給料及び手当	17,282	17,946
賞与引当金繰入額	3,891	4,173
退職給付費用	1,911	2,017
福利厚生費	3,265	3,257
教育研修費	1,374	1,471
不動産賃借料	4,715	4,273
修繕維持費	573	529
水道光熱費	612	466
事務委託費	9,542	10,546
旅費及び交通費	1,212	1,234
通信費	610	613
事務用品費	1,532	2,179
租税公課	937	1,026
減価償却費	1,572	1,160
その他	937	837
販売費及び一般管理費合計	※2 51,811	※2 53,540
営業利益	35,475	40,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	120	120
有価証券利息	204	189
受取配当金	1,199	1,085
投資事業組合運用益	150	27
その他	162	187
営業外収益合計	1,838	1,611
営業外費用		
支払利息	※1 66	※1 90
投資事業組合運用損	31	46
その他	78	5
営業外費用合計	175	142
経常利益	37,138	41,613
特別利益		
投資有価証券売却益	168	149
関係会社株式売却益	—	8,564
特別配当金	—	※1 13,022
貸倒引当金戻入額	37	—
新株予約権戻入益	—	72
特別利益合計	205	21,809
特別損失		
投資有価証券売却損	—	21
投資有価証券評価損	1	257
関係会社株式評価損	898	182
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	294	—
特別損失合計	1,194	461
税引前当期純利益	36,149	62,962
法人税、住民税及び事業税	13,250	17,860
法人税等調整額	1,799	3,761
法人税等合計	15,049	21,621
当期純利益	21,100	41,340

【製造原価明細書】

(a) 総合情報サービス売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 労務費			47,269	22.6	49,389	22.5	
II 外注費			104,322	49.9	115,528	52.6	
III 経費							
1. システム運用経費		28,273		25,197			
2. 不動産関係費		11,076		11,442			
3. 減価償却費		10,713		11,333			
4. その他		7,252	57,316	27.4	6,798	54,771	24.9
当期総製造費用			208,908	100.0		219,689	100.0
IV 期首仕掛品原価			0			11	
V ソフトウェア振替高			△8,005			△16,934	
VI 仕掛品振替高			△11			△10	
VII ソフトウェア償却高			17,154			16,929	
当期総合情報サービス売上原価			218,046			219,685	

(b) 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 期首たな卸高			276	3.9	146	2.1	
II 当期仕入高			6,881	96.1	6,884	97.9	
合計			7,158	100.0		7,031	100.0
III 期末たな卸高			146			112	
当期商品売上原価			7,011			6,918	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	14,800	14,800
当期末残高	14,800	14,800
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	217	193
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△193
当期変動額合計	△24	△193
当期末残高	193	—
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	15,017	14,993
当期変動額		
自己株式の処分	△24	△193
当期変動額合計	△24	△193
当期末残高	14,993	14,800
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	570	570
当期末残高	570	570
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>プログラム等準備金</b>		
当期首残高	400	—
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△400	—
当期変動額合計	△400	—
当期末残高	—	—
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	286	358
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	71	107
当期変動額合計	71	107
当期末残高	358	465
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	199,070	217,070
当期変動額		
別途積立金の積立	18,000	21,000
当期変動額合計	18,000	21,000
当期末残高	217,070	238,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	33,221	26,529
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	400	—
固定資産圧縮積立金の積立	△71	△107
別途積立金の積立	△18,000	△21,000
剰余金の配当	△10,122	△10,144
当期純利益	21,100	41,340
自己株式の処分	—	△734
当期変動額合計	△6,691	9,353
当期末残高	26,529	35,883
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	233,550	244,528
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△10,122	△10,144
当期純利益	21,100	41,340
自己株式の処分	—	△734
当期変動額合計	10,978	30,461
当期末残高	244,528	274,989
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△72,526	△72,285
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	241	3,443
当期変動額合計	241	3,443
当期末残高	△72,285	△68,841
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	194,642	205,837
当期変動額		
剰余金の配当	△10,122	△10,144
当期純利益	21,100	41,340
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	216	2,515
当期変動額合計	11,194	33,711
当期末残高	205,837	239,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,440	6,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,182	1,634
当期変動額合計	△2,182	1,634
当期末残高	6,257	7,892
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,440	6,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,182	1,634
当期変動額合計	△2,182	1,634
当期末残高	6,257	7,892
新株予約権		
当期首残高	1,154	1,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	162	102
当期変動額合計	162	102
当期末残高	1,317	1,420
純資産合計		
当期首残高	204,237	213,412
当期変動額		
剰余金の配当	△10,122	△10,144
当期純利益	21,100	41,340
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	216	2,515
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,019	1,737
当期変動額合計	9,175	35,449
当期末残高	213,412	248,861

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しています。

会計基準移行時差異は、移行年度に全額を費用処理しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る収益の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末日現在未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

### 【会計方針の変更】

#### 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、これによる影響については、1株当たり情報に関する注記に記載しています。

### 【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

販売費及び一般管理費の分類について見直しを行い、前事業年度まで区分掲記していた「器具備品費」及び「情報資料費」を、当事業年度より「事務用品費」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「器具備品費」（1,167百万円）及び「情報資料費」（322百万円）を、「事務用品費」として組み替えています。

### 【追加情報】

#### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

#### 2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NRIグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNRIグループ社員持株会専用信託（以下この項において「持株会信託」という。）が、信託の設定後5年間にわたりNRIグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NRIグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しており、持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表に含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNRIグループ社員持株会へ売却する都度、自己株式の譲渡として処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理します。

なお、当事業年度末において持株会信託が保有する当社株式は4,865,300株です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する債権・債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	5,565	12,595

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
支払利息	59	20
特別配当金	—	10,012

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
	3,209	3,439

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	30,378,314	29	101,000	30,277,343
合計	30,378,314	29	101,000	30,277,343

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当事業年度末6,201,500株)を含めて記載しています。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるものです。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	30,277,343	50	1,442,700	28,834,693
合計	30,277,343	50	1,442,700	28,834,693

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当事業年度期首6,201,500株、当事業年度末4,865,300株)を含めて記載しています。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、NR I グループ社員持株会専用信託からNR I グループ社員持株会への当社株式売却によるもの(1,336,200株)及びストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるもの(106,500株)です。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	6,908	4,980
1年超	19,135	14,154
合計	26,043	19,135

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	8,743	—
1年超	—	—
合計	8,743	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 9,483百万円、関連会社株式 326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 10,305百万円、関連会社株式 326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4,509	4,524
未払事業所税否認	126	118
未払事業税否認	688	880
退職給付引当金超過額	10,991	8,141
減価償却費等の償却超過額	11,324	10,274
少額固定資産費否認	294	248
進行基準調整額	183	148
その他	1,556	1,590
繰延税金資産合計	29,675	25,926
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,252	△3,845
固定資産圧縮積立金	△244	△257
繰延税金負債合計	△4,497	△4,102
繰延税金資産(△負債)の純額	25,177	21,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(単位：%)		
法定実効税率	—	40.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△7.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.5
将来の解消見込みが不明のため一時差異を認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	—	△0.4
税務上の繰越欠損金の利用	—	△1.7
その他	—	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	34.3

(注)前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、財務諸表等規則第8条の12第3項の規定に基づき記載を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る。)において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,681百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,222百万円、その他有価証券評価差額金が540百万円、それぞれ増加しています。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,089円22銭	1,261円39銭
1株当たり当期純利益金額	108円39銭	211円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102円11銭	199円28銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	213,412	248,861
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,317	1,420
(うち新株予約権)	(1,317)	(1,420)
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	212,095	247,441
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)※	194,722	196,165

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,100	41,340
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	21,100	41,340
普通株式の期中平均株式数 (千株)※1	194,676	195,492
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,957	11,958
(うち新株予約権付社債)※2	(11,836)	(11,839)
(うち新株予約権)	(120)	(118)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1) 第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了) (2) 第6回新株予約権 367,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株 (6) 第14回新株予約権 445,000株	(1) 第6回新株予約権 340,000株 (2) 第8回新株予約権 367,500株 (3) 第10回新株予約権 417,500株 (4) 第12回新株予約権 440,000株 (5) 第14回新株予約権 445,000株 (6) 第16回新株予約権 392,500株

※1：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

※2：第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成23年3月30日付で転換価額を4,224円から4,222円90銭に変更したため、変更日以降は変更後の転換価額を用いて計算しています。

(会計方針の変更)

当事業年度より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しており、前事業年度についても遡及処理を行っています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

遡及処理を行う前の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、102円11銭です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジャフコ (注)	4,198,000	8,425
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	7,379
		(株)リクルート	600,000	4,080
		(株)セブン銀行	10,000,000	1,790
		(株)だいこう証券ビジネス	2,535,000	808
		(株)ベネッセホールディングス	183,600	757
		高木証券(株)	6,248,941	743
		SinoCom Software Group Limited	72,356,100	688
		日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	81,018	636
		いちよし証券(株)	879,968	512
		朝日火災海上保険(株)	643,000	509
		極東証券(株)	500,000	358
		(株)セブン・カードサービス	30,000	313
		統一資訊有限公司	4,186,074	265
		藍澤証券(株)	1,000,000	198
		その他(33銘柄)	904,492	1,382
合計		107,348,367	28,847	

(注) 当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保している株式750,000株は含まれていません。

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	三菱UFJ証券ホールディングス ユーロ円債 固定利付債	2,000	1,998
		ラボバンクユーロ円債	2,000	1,996
		CACIB FIN Gユーロ円債	2,000	1,993
		第7回GENERAL ELEC CAP CORP円貨社債	1,500	1,502
		ソニー第24回無担保社債	1,400	1,402
		第2回三菱UFJリース社債	1,100	1,098
		ING BANK N. V. ユーロ円債	1,000	998
		第6回ザ・ベアー・スターンズ・カンパニー ズ・インク円貨社債	700	700
	小計	11,700	11,691	
投資有価証券	その他有価証券	第259回利付国債(10年)	10,000	10,270
		第85回利付国債(5年)	10,000	10,137
		第87回利付国債(5年)	5,000	5,047
		B TMUキュラソー・ホールディング ユー ロ円債 永久劣後債	3,000	2,995
		第689号農林債	1,400	1,410
		第4回ドイツ銀行AGロンドン支店 円貨社債	1,200	1,201
		第7回モルガン・スタンレー円貨社債	500	500
		第2回ドイツ銀行AGロンドン支店 変動利 付円貨社債	500	498
		国債・地方債等(2銘柄)	1	1
	小計	31,601	32,061	
合計		43,301	43,752	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	野村アセットマネジメント(株) F F F	41,660百万口	41,660
		野村アセットマネジメント(株) C R F	20,317百万口	20,317
		国際投信投資顧問(株) F F F	4,504百万口	4,504
		農林中金全共連アセットマネジメント(株) キ ヤッシュ・アルファ・ファンド	2,000百万口	2,000
		野村証券(株) ノムラ外貨U S M M F	9百万米ドル	805
		合同運用指定金銭信託 パナソニック フィナンシャルサービス(株) 貸付運用 期間1年	100口	100
		小計	—	69,387
投資有価証券	その他有価証券	JAFCO Asia Technology Fund II, L.P.	158百万円	101
		投資事業組合等への出資金(2銘柄)	1百万円	1
		小計	160百万円	103
合計		—	69,491	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	65,807	3,326	1,061	68,072	36,208	4,346	31,864
構築物	1,151	15	0	1,166	845	29	321
機械及び装置	27,247	4,889	1,825	30,311	24,312	3,429	5,999
工具、器具及び備品	21,672	1,842	1,591	21,923	16,314	1,978	5,609
土地	10,517	1,277	—	11,794	—	—	11,794
リース資産	249	—	—	249	139	78	109
建設仮勘定	—	7,788	—	7,788	—	—	7,788
有形固定資産計	126,647	19,140	4,479	141,307	77,819	9,863	63,487
無形固定資産							
ソフトウェア	95,844	13,110	7,993	100,961	56,390	19,518	44,570
ソフトウェア仮勘定	3,950	16,934	9,445	11,439	—	—	11,439
その他	1,068	215	4	1,280	619	30	660
無形固定資産計	100,863	30,261	17,443	113,680	57,010	19,548	56,670
投資その他の資産 (その他) (注)1	182	—	—	182	89	5	92
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しており、役務の提供を受ける期間等に応じて毎期均等償却を行っています。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
建物	データセンターの設備取得等	3,012
機械及び装置	データセンターの設備取得等	4,663
建設仮勘定	データセンターの建設に伴う取得	7,788
ソフトウェア	証券業向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	3,899
	資産運用サービス向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	3,680
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システムの製造	8,715
	資産運用サービス向け共同利用型システムの製造	3,602

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
ソフトウェア	償却済みのソフトウェア等	7,993
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	2,458
	資産運用サービス向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	3,615

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	140	73	42	70	101
賞与引当金	11,100	11,900	11,100	—	11,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額などです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		0
預金	当座預金	1,383
	普通預金	567
	定期預金	109
	別段預金	17
小計		2,078
合計		2,079

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
野村ホールディングス(株)	11,703
かんぼシステムソリューションズ(株)	8,228
野村証券(株)	1,658
(株)セブーン・イレブン・ジャパン	1,567
ソニー生命保険(株)	1,558
その他	29,881
合計	54,597

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
52,842	336,578	334,823	54,597	86.0	58.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額は消費税等を含んでいます。

③ 商品

区分	金額(百万円)
コンピュータ機器及びソフトウェア	112
合計	112

④ 仕掛品

区分	金額(百万円)
情報システム開発仕掛品	10
合計	10

⑤ 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で21,824百万円であり、その内容は「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	1,905
(株)日立製作所	1,270
キャノンITソリューションズ(株)	983
日本ユニシス(株)	703
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	660
その他	16,846
合計	22,369

⑦ 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	49,997
合計	49,997

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) <a href="http://www.nri.co.jp/">http://www.nri.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |  |                |                                 |   |
|--|----------------|---------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  | (事業年度<br>第46期) | 自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日) | 平成23年 6月24日<br>関東財務局長に提出                |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  |                |                                 | 平成23年 6月24日<br>関東財務局長に提出                |
| (3) 四半期報告書及び確認書  | (第47期第1四半期)    | 自 平成23年 4月 1日<br>至 平成23年 6月30日) | 平成23年 7月29日<br>関東財務局長に提出                |
|  | (第47期第2四半期)    | 自 平成23年 7月 1日<br>至 平成23年 9月30日) | 平成23年11月 1日<br>関東財務局長に提出                |
|  | (第47期第3四半期)    | 自 平成23年10月 1日<br>至 平成23年12月31日) | 平成24年 1月31日<br>関東財務局長に提出                |
| (4) 臨時報告書  |                |                                 |   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。                                  |                |                                 | 平成24年 3月23日<br>関東財務局長に提出                |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。 |                |                                 | 平成24年 3月23日<br>関東財務局長に提出                |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類  |                |                                 |   |
| 有価証券届出書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)及びその添付書類です。  |                |                                 | 平成24年 6月22日<br>関東財務局長に提出                |
| (6) 発行登録書(社債)及びその添付書類  |                |                                 | 平成23年11月18日<br>関東財務局長に提出                |
| (7) 訂正発行登録書  |                |                                 | 平成24年 1月31日<br>平成24年 3月23日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 野村総合研究所  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である嶋本正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全ての連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長嶋本正は、当社の第47期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。